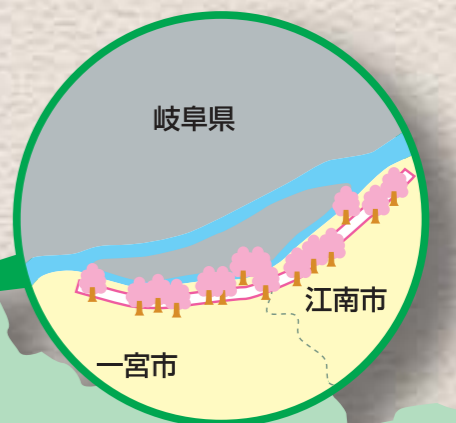


# 国の名勝天然記念物

# 「木曾川堤(サクラ)」をずっと存知ですか？



(平成20年春)



天然記念物は、自然の中の文化財です。

# 文化財保護強調週間

# 11月1日[土]～7日[金]

※天然記念物とは…天然記念物は、国宝や民俗芸能などの無形文化財と同じように、文化財保護法で指定された自然の中の文化財です。その維持のためには、生態系に配慮した継続的な保護活動が大切であり、生育・生息環境の整備、減少や衰退した動物の保護及び増殖、樹木の樹勢回復などをしていく必要があります。こうした天然記念物の保護の精神は、COP10(平成22年開催・生物多様性条約第10回締約国会議)の精神につながるものです。

**愛知県では、現在、サクラの樹勢調査を行っています。**

明治18年、いわゆる「御囲堤」に、地元有志の苗木寄付により、ヒガンザクラ、シダレザクラ、ヤマザクラなどが植栽され、昭和2年に、「二宮市から江南市にまたがる約9kmにわたるサクラ並木が、「木曾川堤(サクラ)」として国の名勝天然記念物に指定され、毎年多くの人々が花見に訪れます。

長い歴史を刻んできたこのサクラ並木も、樹齢100年を越え老木化が進んでいます。来年もきれいな「サクラ」が咲くためには、樹木の樹勢調査や、樹勢回復など、継続的な保護活動が必要です。



(昭和初期)



問い合わせ先/愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室  
052-954-6782・6783

協力/一宮市教育委員会・江南市教育委員会・愛知県立稲沢高等学校